

令和7年度宮内庁調達改善計画

1 調達改善計画の目的

宮内庁では、これまでも「公共調達の適正化」等の観点から、随意契約の見直しを行い、やむを得ない場合を除き、競争入札、企画競争、公募等の競争性のある契約方式への移行等を進めてきたところであるが、「調達改善の取組の推進について」（平成25年4月5日行政改革推進本部決定）及び「令和7年度調達改善計画の策定要領」（令和7年1月29日付 閣副第65号 内閣官房行政改革推進本部事務局）に基づき、調達する財・サービスの特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、透明性・外部性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達改善に取り組むため、以下及び様式1、2のとおり令和7年度宮内庁調達改善計画を定める。

2 調達の現状分析

令和5年度の宮内庁（地方支分部局、施設等機関含む。）における少額随意契約を除く契約実績は、契約件数354件、契約金額約10,408百万円であった。

契約種別では、競争性のある契約が255件（72.0%）、約9,720百万円（93.4%）、競争性のない契約が99件（28.0%）、約688百万円（6.6%）となっている。

前年度（令和4年度）においては、競争性のある契約が248件（76.5%）、約2,876百万円（78.7%）、競争性のない随意契約が76件（23.5%）、約777百万円（21.3%）であり、令和5年度の競争性のある契約の割合は前年度と比較すると、契約件数は約4.5%減、契約金額は約14.7%増と、引き続き競争性の高い調達が実現できている。（表1）

表1※1 令和5年度宮内庁における調達の契約種別

（単位：件、百万円）

契約方式		契約件数	割合	契約金額	割合
競争性のある契約	競争契約※2	217	61.3%	4,519	43.4%
	最低価格落札方式	214	98.6%※3	3,711	82.1%※3
	総合評価落札方式	3	1.4%※3	808	17.9%※3
	企画競争による随意契約	2	0.6%	26	0.2%
	公募による随意契約	26	7.3%	377	3.6%
	不落による随意契約	10	2.8%	4,799	46.1%
	不調による随意契約	0	0%	0	0%
	小計	255	72.0%	9,720	93.4%
競争性のない随意契約※4		99	28.0%	688	6.6%
合計		354	100%	10,408	100%

※1 令和5年度の「契約に関する統計」に基づき分類（少額随意契約は含まない。）

金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※2 競争契約とは、一般競争契約及び指名競争契約をいう。以下表2、表4及び表5について同じ。

※3 競争契約に占める最低価格落札方式又は総合評価落札方式の割合である。

※4 「競争性のない随意契約」は随意契約（少額随意契約は含まない）から、①企画競争によるもの、②公募を実施したもの、③不落・不調によるもの、を除いたものとしている。

次に、応札状況については、調達改善の取組により、競争入札において2者以上の応札を実現した案件も複数あるが、例年実施している調達案件については、公表している契約金額では受注できないと判断する事業者がある等の理由により、応札者の増加が困難な状況もある。

前年度との比較では、競争入札における契約に占める2者以上の割合は、契約内容の要因（1者応札となった特定の案件の契約金額が高額）等により伸び悩んでいるが、引き続き新規応札者候補者への入札案内に積極的に取り組み改善を図りたい。（表2）

表2※1 令和5年度宮内庁における調達の応札状況（単位：件、百万円）

	1者		2者以上		合計	
	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
競争契約 (最低価格落札方式)	12	970	202	2,741	214	3,711
割合	5.6%	26.1%	94.4%	73.9%	100%	100%
競争契約 (総合評価落札方式)	2	806	1	2	3	808
割合	66.7%	99.8%	33.3%	0.2%	100%	100%
企画競争による 随意契約	1	24	1	2	2	26
割合	50.0%	92.3%	50.0%	7.7%	100%	100%
公募による 随意契約※2	26	377	-	-	26	377
割合	100%	100%	-	-	100%	100%

※1 令和5年度の「契約に関する統計」に基づき分類（少額随意契約は含まない。）

金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※2 公募を実施した結果、複数者からの応募があり競争契約又は企画競争による随意契約に移行した契約については、契約相手方の最終的な選定手続（競争契約又は企画競争による随意契約）により整理し、公募による随意契約として整理はしないこととする。なお、この場合における競争参加者数の区分は、公募後に行った競争契約又は企画競争による随意契約への競争参加者数により整理する。

次に、調達経費の内訳については、公共工事等の契約件数の比較では、前年度と同様に本庁と地方支分部局等に大差はなかった。（表3）、（表4）

1者応札となった案件は、医療機器や機械設備等の保守業務などの、契約履行能力及び受注実績を求めるもの、公表している契約金額では受注できないと判断する事業者があるもの又は当庁の仕様（要件、資材、人員、処理能力等）を満たすことができる事業者が限られているものが傾向として見受けられた。当該案件を含め、1者応札案件については、引き続き仕様要件の見直しや新規事業者への入札案内を積極的に取り組むこととしたい。（表5）

表3※1※2 令和5年度宮内庁における調達経費の内訳（本庁・地方別）（単位：件、百万円）

		本庁		地方支分部局等		全体	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
公共工事等	公共工事（造園以外）（A）	31	6,120	20	594	51	6,714
	割合（A/J）	12.4%	65.9%	19.2%	52.7%	14.4%	64.5%
	公共工事（造園）（B）	32	811	41	334	73	1,146
	割合（B/J）	12.8%	8.7%	39.4%	29.7%	20.6%	11.0%
	公共工事に係る調査及び設計業務等（C）	5	134	7	19	12	154
	割合（C/J）	2.0%	1.4%	6.7%	1.7%	3.4%	1.5%
	小計	68	7,065	68	947	136	8,013
物品役務等	情報システム（D）	14	339	—	—	14	339
	割合（D/J）	5.6%	3.7%	—	—	4.0%	3.3%
	機械設備点検保守（E）	10	229	6	20	16	248
	割合（E/J）	4.0%	2.5%	5.8%	1.7%	4.5%	2.4%
	清掃（F）	8	54	3	6	11	59
	割合（F/J）	3.2%	0.6%	2.9%	0.5%	3.1%	0.6%
	電力（G）	1	713	—	—	1	713
	割合（G/J）	0.4%	7.7%	—	—	0.3%	6.9%
	ガス（H）	1	6	2	7	3	13
	割合（H/J）	0.4%	0.1%	1.9%	0.6%	0.8%	0.1%
その他（I）	148	876	25	147	173	1,023	
割合（I/J）	59.2%	9.4%	24.0%	13.0%	48.9%	9.8%	
	小計	182	2,217	36	179	218	2,396
	合計（J）	250	9,282	104	1,126	354	10,408

70.6% 89.2% 29.4% 10.8% ※3

※1 令和5年度の「契約に関する統計」に基づき分類（少額随意契約は含まない。）

金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※2 「情報システムは」、システム利用料、改修及び維持管理（賃貸借、運用及び保守含む）等の調達を指す。

※3 契約件数・契約金額の（本省／府省庁全体）及び（地方支分部局等／府省庁全体）の割合をそれぞれ記載。

表4 ※1※2 令和5年度宮内庁における競争契約における調達経費の内訳（本庁・地方別）

（単位：件、百万円）

		本庁		地方支分部局等		全体	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
公共 工事 等	公共工事（造園以外）（A）	18	1,365	14	506	32	1,871
	割合（A/J）	14.1%	38.6%	15.7%	51.3%	14.7%	41.4%
	公共工事（造園）（B）	29	771	41	334	70	1,105
	割合（B/J）	22.7%	21.8%	46.1%	33.9%	32.3%	24.5%
	公共工事に係る調査 及び設計業務等（C）	2	12	7	19	9	31
	割合（C/J）	1.6%	0.3%	7.9%	1.9%	4.1%	0.7%
	小計	49	2,147	62	860	111	3,007
物 品 役 務 等	情報システム（D）	1	50	—	—	1	50
	割合（D/J）	0.8%	1.4%	—	—	0.5%	1.1%
	機械設備点検保守（E）	6	193	4	6	10	198
	割合（E/J）	4.7%	5.5%	4.5%	0.6%	4.6%	4.4%
	清掃（F）	6	41	3	6	9	46
	割合（F/J）	4.7%	1.1%	3.4%	0.6%	4.1%	1.0%
	電力（G）	1	713	—	—	1	713
	割合（G/J）	0.8%	20.2%	—	—	0.5%	15.8%
	ガス（H）	1	6	2	7	3	13
	割合（H/J）	0.8%	0.2%	2.2%	0.7%	1.4%	0.3%
その他（I）	64	381	18	109	82	491	
割合（I/J）	50.0%	10.8%	20.2%	11.1%	37.8%	10.9%	
	小計	79	1,384	27	127	106	1,512
	合計（J）	128	3,532	89	987	217	4,519

59.0% 78.2% 41.0% 21.8% ※3

※1 令和5年度の「契約に関する統計」に基づき分類（少額随意契約は含まない。）

金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※2 「情報システムは」、システム利用料、改修及び維持管理（賃貸借、運用及び保守含む）等の調達を指す。

※3 契約件数・契約金額の（本省／府省庁全体）及び（地方支分部局等／府省庁全体）の割合をそれぞれ記載。

表 5 ※1※2 令和 5 年度宮内庁における競争契約における一者応札に係る調達経費の内訳（本庁・地方別）

（単位：件、百万円）

		本庁		地方支分部局等		全体	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
公共 工事 等	公共工事（造園以外）（A）	3	985	－	－	3	985
	割合（A/J）	27.3%	80.8%	－	－	21.4%	80.2%
	公共工事（造園）（B）	1	36	1	5	2	41
	割合（B/J）	9.1%	2.9%	33.3%	58.0%	14.3%	3.3%
	公共工事に係る調査及び設計業務等（C）	－	－	－	－	－	－
	割合（C/J）	－	－	－	－	－	－
	小計	4	1,021	1	5	5	1,025
物 品 役 務 等	情報システム（D）	－	－	－	－	－	－
	割合（D/J）	－	－	－	－	－	－
	機械設備点検保守（E）	1	1	2	4	3	6
	割合（E/J）	11.1%	0.1%	40.0%	18.7%	21.4%	0.3%
	清掃（F）	－	－	－	－	－	－
	割合（F/J）	－	－	－	－	－	－
	電力（G）	1	713	－	－	1	713
	割合（G/J）	11.1%	40.7%	－	－	7.1%	40.2%
	ガス（H）	－	－	－	－	－	－
	割合（H/J）	－	－	－	－	－	－
	その他（I）	3	19	2	13	5	32
	割合（I/J）	33.3%	1.1%	40.0%	58.9%	35.7%	1.8%
	小計	5	734	4	17	9	751
	合計（J）	9	1,754	5	22	14	1,776

64.3% 98.8% 35.7% 1.2% ※3

※1 令和5年度の「契約に関する統計」に基づき分類（少額随意契約は含まない。）

金額及び比率については、それぞれ単位未満四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

※2 「情報システムは」、システム利用料、改修及び維持管理（賃貸借、運用及び保守含む）等の調達を指す。

※3 契約件数・契約金額の（本省／府省庁全体）及び（地方支分部局等／府省庁全体）の割合をそれぞれ記載。

3 調達改善計画の自己評価の実施方法

上半期終了時点、並びに、年度終了時点における計画の達成状況、調達の具体的な改善状況等について評価し公表する。

なお、自己評価においては、宮内庁契約監視委員会委員長に意見を求めるとともに、内部監査の事後検証を必要に応じて活用し、評価の精度を高める。

4 調達改善の推進体制

(1) 庁内推進体制

「宮内庁調達改善推進委員会」を設置する。構成は以下のとおり。

委員長 皇室経済主管

委員 長官官房主計課長

長官官房用度課長

管理部管理課長

(2) 宮内庁調達改善推進委員会の役割

① 調達改善計画の策定

② 調達改善計画の自己評価

(3) 外部有識者の活用方法

当庁の契約内容に精通する宮内庁契約監視委員会委員長に、調達改善計画の策定及び自己評価の実施の際に意見を求める。

(4) 内部監査等の活用

内部監査の事後検証及び会計実地検査における検査結果や意見等を調達改善計画の見直しに活用する。

以 上

重点的な取組、共通的な取組

令和7年度の調達改善計画								
重点的な取組	共通的な取組	取組の項目	具体的な取組内容	重点的な取組の選定理由	難易度※1	取組の開始年度	取組の目標	
							(原則、定量的に記載)	目標達成予定時期
○		一者応札の改善	過去の類似入札における入札者等や、当該分野の類似事業者等を調査し、積極的に入札案内を行う。	競争性の向上	A	H28	入札公告後5開庁日経過時点で入札説明書受領者が2者以下の場合、新たな入札案内を積極的に行う。	継続
			公告日から入札参加書類提出日までの期間を、開庁日12日間以上とする。	事業者への配慮	B	H25	すべての一般競争入札に適用する。	継続
○		指名競争入札の改善	受注能力を把握した上で指名候補事業者の選定を行う。	競争性の向上	A	H31	すべての指名競争入札に適用する。	継続
○		調達改善に向けた審査・管理の充実	一者応札、不落・不調となった案件について一覧表を作成し、予定価格の妥当性の精査・検証等により個別案件の要因検討に資する。一覧表の更なる充実を図る。		A	R2	予定価格の妥当性の精査・検証等及び事業者へのヒアリングや調達案件の特殊性等の調査を実施した上で要因分析を行い、一覧表を作成して庁内で共有することにより対応策の検討を図る。	継続
			一者応札継続案件について、競争入札方式の変更及び公募への移行を検討し、外部有識者に意見を伺う。		A	R2	受注可能事業者が1者と想定される場合は、公募を実施した上でそれを確認し、外部有識者に報告する。	継続
			電力調達時に向け、政府目標の再生可能エネルギー比率を考慮しつつ、競争性を確保するため実勢価格等の動向に関する情報を収集し、多くの事業者が入札に参加できるよう、要件を検討する。		A	R6	環境に配慮した調達仕様を確保しつつ、多数の事業者から最新の実勢価格等をヒアリングし、入札参加要件等の見直しと、幅広い企業への声掛けを行う。	継続
○		調達事務のデジタル化の推進	競争性、公正性、透明性等を確保しつつ、調達事務の効率化や事業者の負担軽減に資するため、電子メールによる見積書や請書等の徴取を積極的に行う。また、これまでの検討結果を踏まえつつ、紙入札対応としていた一部案件について可能なものから本庁、地方支分部局共に電子調達システムにて電子入札を行えるよう検討する。		A	R5	調達事務のデジタル化として、調達事務の効率化や事業者の負担軽減に繋がる電子メールによる見積書等の徴取を積極的に行っていく。 また、電子入札案件数を高めるため、これまでの検討結果を踏まえつつ、紙入札対応としていた一部案件について、可能なものから電子調達システムへ移行できるように調整し、電子入札を行えるようにする。	継続
			電子契約率向上に向け、随意契約等の入札によらない契約の電子契約を推進する。		A	R6	電子契約案件数を高めるため、随意契約等の入札によらない契約についても、事業者に対し電子契約の案内を実施する。	継続

※電子入札率、電子契約率の定義は下記のとおりとする(「オンライン利用率上げの基本計画」(令和3年12月16日 デジタル庁)等)。
 電子入札率=電子応札案件数÷電子入札案件数
 ・電子入札案件数:入札案件数のうち、電子入札が可能な案件数(紙と電子の混合も含む)
 ・電子応札案件数:開札された入札案件のうち、電子入札を行った民側利用者が1社以上存在する案件数
 電子契約率=電子契約案件数÷(電子応札案件数+電子入札によらない電子契約案件数)
 ・電子契約案件数:契約確定案件数のうち、「契約書」または「請書」を「電子」で実施した案件数
 ・電子入札によらない電子契約案件数:電子契約のうち、電子入札を行わずに電子契約を実施した案件数(電子契約案件数の内数)

※1 難易度
 A+ : 効果的な取組
 A : 発展的な取組
 B : 標準的な取組

その他の取組

調達改善計画	
具体的な取組内容	新規 継続 区分
発注予定情報を当庁ホームページに掲載、四半期ごとに掲載内容を更新して事業者へ積極的に案内を行う。	継続
海外出張経費の精算及び高速料金の支払いに当たって、引き続きクレジットカード決済を実施する。	継続
オープンカウンター方式の更なる拡充。	継続